

「第6次阿賀野市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画(案)」 パブリックコメント実施要領

市では、犯罪のない安全で安心なまちづくりに関する具体的な施策を総合的かつ計画的に展開するための基本的な方針となる「第6次阿賀野市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画」を策定します。

これに先立ち、阿賀野市パブリックコメント実施要綱に基づき、ここに第6次推進計画(案)を公表し、広く皆さんの意見を募集します。

■実施要領

1 意見を求める案件	第6次阿賀野市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画(案)について
2 担当課・係	総務課 交通対策係
3 募集期間	令和7年7月22日(火)から令和7年8月21日(木)まで 【郵送の場合は、当日消印有効】
4 公表資料	・第6次阿賀野市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画(案)
5 資料の入手方法	(1) 市ホームページからダウンロード (2) 総務課(市役所2階)、各支所(安田・京ヶ瀬・笹神)で配布 ※土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで (3) 市立図書館(曾郷1028)で配布 ※休館日を除く午前9時30分から午後7時まで (土曜・日曜・祝日は午後5時まで)
6 提出方法	所定の意見書(任意の意見書も可)に、①意見、②住所、③氏名(団体等は、所在地、名称、代表者名)、④電話番号を必ず記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。 所定の意見書は、資料の入手方法と同様の方法で入手できます。 (1) 窓口持参：総務課、各支所、市立図書館に持参してください。 (2) 郵送：〒959-2092 (住所不要) 阿賀野市総務課交通対策係 宛て (3) F A X : 0250-62-0281 (4) 電子メール：somu@city.agano.niigata.jp
7 意見の取り扱い	(1) 提出された意見等を考慮して、第6次阿賀野市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画策定の参考とします。 (2) 提出された意見については、原則として、市の考え方と併せて、後日、資料の入手方法と同様の方法で公表します。 (3) 意見提出者の住所、氏名、連絡先等の個人情報公表しません。 (4) 追加資料の作成や個別の回答は行いません。
8 問い合わせ	【総務課 交通対策係】 電話：0250-61-2471 電子メール：somu@city.agano.niigata.jp